

WTO は IMF、世銀とともに新自由主義政策を推進する国際機関
新自由主義によるグローバリゼーションに反対する大規模デモから
世界社会フォーラムへ

1. シアトルへの道

シアトル（第3回 WTO 閣僚会議）デモにいたるいくつかのいくつかの出来事

1) ジュビリーの経験

1999年6月、ケルン G7 サミットでのジュビリーの「人間の鎖」方式

G7 が重債務貧困国の 700 億ドルの債務帳消しを約束

会場を大規模なデモで囲み、グローバルな市民社会が G7 首脳に「要求」するやり方

2) MAI の流産（1998年）

OECD 内でひそかに議論—市民社会の激しい反対—ホスト国フランスが不支持を表明

ワシントンの NGO「パブリック・シチズン」の役割

インターネットが果たした役割

3) Via Campesina の存在

WTO に反対する農民の国際的運動

2. WTO の機構と非民主性

ジュネーブの WTO 本部に 142 の加盟国代表が常駐

1 国 1 票制だがコンセンサス方式 — 出席していなければ合意と見なす

— 実態は「グリーン・ルーム」方式 — 「Small Open-Ended Meeting」/Informals

参加は「招待」制度；事務局長、理事会議長、招待 EU、米、日は常連

南北格差 代表団の人数 先進国；7. 38人/途上国；3. 51人 29カ国が不在駐

一般理事会（国連総会に相当する）、議題ごとの理事会、委員会

事務局（出身国 北；410/南94）

定期会議；毎日10以上 重複 貧しい途上国は出席できない

会議の議事録がない/パスカル・ラミイ事務局長、理事会議長がブリーフィング

3. 問題点

2001年11月のドーハ合意—「開発ラウンド」という名前の矛盾

問題点

「貿易は開発のエンジン」「貿易の自由化は成長を促進」という WTO のイデオロギー

ウルグアイ・ラウンド合意の「実施」；15分野/途上国は104項目の「実施」を要求

農業；農業協定（AOA）を通じて農産物の関税の引き下げ

／途上国は EU、米の補助金（年間2000億ドル）の廃止の公約/NO

繊維；先進国の市場開放/NO

GATS（サービス）；電気、水、通信などの公共サービスに自由化

TRIMS；先進国は、GATSとともに、途上国の国内規制の撤廃、国内市場の開放を

要求

TRIPS（知的所有権協定）；途上国の技術へのアクセスを制限する

アフリカのエイズ問題—途上国が見直しを要求

種、菌など生物を対象から外すことを途上国が要求

最恵国待遇；とくに低開発国の輸出品に関税、数量制限の廃止

ウルグアイ合意は「例外的措置」／途上国は「本来的な目的」だと主張

反ダンピング；米国の反ダンピング法の乱用

技術移転、LDCs（低開発国）への資金援助

4. EU、米、日は「新ラウンド」を主張

新しい議題を導入して貿易の自由化促進—多国籍企業によるグローバリゼーションの完成

「シンガポール項目」；第1回閣僚会議でEU、米、日が提案した新しい議題

4項目

投資；OECDで廃案になったMAI(多国間投資協定)の復活

競争；途上国には独占禁止法が制定されていない

政府調達；途上国の門戸開放

貿易の円滑化；途上国はカンクンで妥協

労働、環境のスタンダード